

(2) 職種別年齢別職員構成及び平均給与月額

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	合計
全体	人	人	人	人	3人	※	※	3人	9人	5人	5人	人	30人
平均給与月額	円	円	円	円	269,144円	※	※	308,978円	298,666円	335,311円	318,172円	円	297,534円
うち清掃職員	人	人	人	人	人	人	人	※	※	人	※	人	3人
平均給与月額	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	282,403円
うち用務員	人	人	人	人	人	人	人	人	※	人	人	人	※
平均給与月額	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	※
うち自動車運転手	人	人	人	人	※	人	人	人	※	3人	※	人	8人
平均給与月額	円	円	円	円	円	円	円	円	円	347,528円	円	円	305,800円
うちその他技能労務職員	人	人	人	人	※	※	※	※	5人	※	3人	人	18人
平均給与月額	円	円	円	円	円	円	円	円	297,630円	円	302,263円	円	304,200円

※個人情報保護の観点から、対象となる職員が0人未満の場合は※と表記しております。

(3) その他給与に関する事項

① 技能労務職員等に適用する給料表について

適用給料表	給料表の構造
単純労務職給料表[国公の行政職俸給表(二)]	単純労務職給料表[国公の行政職俸給表(二)]の4級制を採用しています。

② 技能労務職員等に支給される手当の状況

ア. 特殊勤務手当について(平成19年4月1日現在)

特殊勤務手当数	支給対象職員	支給対象業務	左記職員に対する支給単価
0			
	手当の名称		

イ. 国の制度と異なる手当について(平成19年4月1日現在)

手 当 名	国の制度と異なる手当の内容

③技能労務職員等の昇格・昇給基準について

ア. 昇格基準について

その者の勤務について監督する地位の者が、一定期間を良好な成績で勤務していたか(内申による)

イ. 昇給基準について

1年間の業績、勤務態度や能力などにより、毎年1月1日に昇給の区分を決定

2. 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた基本的な考え方

技能労務職員等の職員の新たな採用は行わない

3. 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた具体的な取組内容

56歳昇給抑制

4. その他

平成19年4月現在の技能労務職員数は30名で、平成19年度末に2名退職予定であり、今後についても、新規採用予定はない